

◆金融共済部よりお知らせ◆ ※左ページの上部もあわせてご覧ください。

「年金友の会 日帰り旅行」参加者募集！

先着40名様

詳しくは、JAわかやまみくまの地域本部各支店窓口
または、渉外担当者までお尋ねください。



旅行実施日 2026年 1月15日(木) **旅行代金** 大人おひとり様 15,000円(税込)

- 申込締切日：2025年12月19日(金)
※ただし定員になり次第締め切ります。
 - 募集人員：40名(最少催行人員30名)
 - 申込金：3,000円~全額 ※旅行代金に充当いたします。
 - 食事条件：昼1回
 - 利用交通機関：熊野御坊南海バスまたは同等クラス
 - 添乗員：同行し旅程管理業務を行います。
- ※バス会社につきましては弊社「貸切バス事業者リスト」当社ウェブサイト
(<https://tour.jp/covenant/bus/>)をご覧ください。弊社支店へご請求ください。

スケジュール	==/大型バス	○/入場観光	食事
出発	休息	休息	松茸と近江牛のあばれ食い
みくまの管内 == 鬼ヶ城センター ==	安濃SA ==	○魚松(昼食)	11:30~13:00
7:00頃~7:30頃			
信楽焼絵付け体験	休息	休息	到着
○信楽陶苑たぬき村 ==	安濃SA ==	鬼ヶ城センター ==	みくまの管内
			18:40頃~19:10頃

※後日、改めて集合・解散地(および時刻)をお知らせ致します。
※行程表の時間はあくまで目安です。交通事情などにより行程が変更となる場合がございます。

旅行条件(要旨) 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上お申し込み下さい。

本旅行は次の条件に基づきます。この旅行は(株)農協観光(観光庁長官登録旅行業第0329号、以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と株式会社金融共済部が締結することになります。

その他旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする取引条件説明書、契約書、確定書面(最終旅行日程表)、及び当社旅行業約款募集型企画(旅行契約の部)によります。

- 旅行代金に含まれるものは次のとおりです。旅行日程に明示した航空・船運・鉄道等利用交通機関の運賃、旅行日程に含まれる宿泊(バス)等の料金、旅行日程に明示した観光の料金(バス料金/バス料/入場料)、食事の料金(税・サービス料、団体行動中心付、添乗員付コースの添乗員の旅行費用)など。これらの諸費用はお客様の都合により一部利用されなくても帰国しては戻金いたしません。

●取消料【日帰り旅行】

取消料	取消料(お一人様)
旅行開始の前日より前払して11日前まで	無料
旅行開始の前日より前払して10日~8日前まで	旅行代金の20%
旅行開始の前日より前払して7日~2日前まで	旅行代金の30%
旅行開始の前日の前払	旅行代金の40%
旅行開始の前日の前払	旅行代金の50%
旅行開始当日及び無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行条件の基礎 本旅行条件は2025年10月1日現在標準日として作成しております。

旅行企画・実施・お申込み・お問合せ
 株式会社農協観光 関西支店
 〒541-0043 大阪市中央区高麗橋3-3-7JA大阪センタービル10F
 TEL.06(6204)3680 総合予約業務取扱担当 伊田崇典 内田真由

JA事業に関するお問合せは
 JAわかやま
 みくまの地域本部 金融共済部
 ☎0735-52-5902 または、最寄りの各支店へ

※本旅行の団体によっては、出発の前夜(前日)に必ずしも宿泊施設、食事の準備が整わない場合があります。詳細は別途お話し。また旅行代金(食事)は、お盆やお正月11時以降の入、宿泊施設(食事)が少なくなる可能性があります。この場合は、ご相談させていただきます。必ずお申し込みください。

金融共済部より

「年金友の会」日帰り旅行のお知らせ

今回は、那智支店
窓口メンバーが
ご紹介!



滋賀県日帰りの旅
近江牛と松茸のあばれ食い
信楽焼絵付け体験

旅行実施日：令和8年1月15日(木)
旅行代金：お一人様 15,000円
募集期間：令和7年12月19日(金) まで
お申込み先：各支店窓口、渉外担当者まで
※募集人員に達し次第、募集終了させていただきます。



年金のご相談があればぜひ、各支店窓口
にお越しください！
皆さんお誘いあわせのうえ、お申込お待ち
しています！

JAWかやまみくまの地域本部では、会員の皆さんの親睦を深めるため、「年金友の会」日帰り旅行を企画しました。お申込みいただける方は、年金友の会会員（みくまの地域本部管内にお住まいの方）でJAの口座で公的年金をお受け取りの方、または年金のお受け取りのご予約をいただいている方、及び会員と一緒に参加する紹介者など。この機会に皆さまお誘い合わせのうえ、一緒に旅行にいきませんか？

みくまのルーシリーズ
〇〇さんに聞きました!



みさき支店
おおし ひでゆき
大石 英之
趣味：サッカー・
フットサル・ゲーム等

今月の
スマイル
😊

内容の見直し
や、気になるこ
となど、どうぞ
お気軽にご相談
ください。



子どもたちに指導もしています

Q1 LAとはどんなお仕事
ですか？
A・・・JA共済の「ひと・いえ・
くるま」に関する保障につ
いて、組合員の皆さま一人
ひとりに寄り添ったライフ
プランをご提案しています。
また、入院・手術や災害に

はじめに
高校卒業後、JAに入組し、
今年で15年目を迎えました。
ライフアドバイザー（LA）
としては13年、渉外業務も
3年間経験しています。現
在は、新宮市三輪輪のAコー
プランティス店のすぐ横の
みさき支店に勤務していま
す。これまでには、新宮・
那智・太地支店でも勤務し
ました。

よる被害などの際には共済
金のご請求手続きもサポー
トさせていただいています。
Q2 入組した頃と現在で
は、働き方・考え方は
変わりましたか？
A・・・入組したばかりの頃は、
半年ほど先輩に同行し、
LAの仕事を教えてもらい
ました。社会人になりたて
で、「何をしたらいいのかわ
からない」と戸惑うことも
多かったです。当時は、
JA共済の新しいご提案よ
りも、今ご加入いただいで
いる保障の継続手続きをす
ることが多かったように思
います。現在は、共済に入っ
てよかったと思ってい
ただけよう、自分から
積極的にご案内やご提案
をするよう心がけていま
す。現在ご加入中の保障

Q4 趣味や挑戦したいこと
はありますか？
A・・・最近趣味も増えて、
毎日がとても楽しいです。
サッカーやゲーム、筋トレ
などをよくしています。ま
た、JA紀南地域本部の職
員の方とも交流があり、月
に一度は、フットサルの練
習で上富田（田辺市）まで
足を運んでいます。

内容の見直し
や、気になるこ
となど、どうぞ
お気軽にご相談
ください。

Q3 普段の業務の中で大切
にしていることはあり
ますか？
A・・・担当させていただく組
合員・利用者の皆さまに、
100%ご満足いただけるよう
な保障内容をご提案するこ
とを心がけています。「次も
あなたにお願いしたい」と
思っていたらいいよう、日々
努力しています。

苺の定植、苗の状態は良好! ~12月中頃の収穫をめざして~



みくまの地域管内、那智勝浦町太田地区では、イチゴの定植作業が始まりました。品種は、和歌山県オリジナルの「まりひめ」です。同地区の那智勝浦町苺生産組合では、6月中旬から苗の育成を始め、9月29日には花芽の状態を顕微鏡で確認しました。今年は夏の猛暑の影響で花芽の形成が遅れ、例年より1週間ほど定植が遅くなりました。10月2日から定植を始めた同生産組合の畑下由美組合長は、5アールの作付けを行いました。定植した苗の生育はおおむね順調で、今後の天候によっては12月中旬ごろから収穫できる予定です。



定植をする畑下組合長



同生産組合では、毎年約1万3千ケースのイチゴを出荷しており、今シーズンも高品質なイチゴを安定して出荷できるよう努めています。畑下組合長は「苗の状態は良好です。今後の気温や日照にもよりますが、品質の高い『まりひめ』を地域の皆さまにお届けできるように、これからも努力していきたいです」と話しています。今後は、定植後の苗の活着を確認しながら、水やりや病害虫対策などの管理作業を進めていく予定です。

那智勝浦町
第47回農産物品評会

出品物募集

- 開催日：令和7年11月29日(土)
- 場所：那智勝浦町体育文化会館
- 出品資格：那智勝浦町民

【問い合わせ先】

那智勝浦町農業委員会……………0735-29-7134
JAわかやま みくまの営農経済センター
……………0735-57-0301

新宮市
第74回農林産物品評会

出品物募集

- 開催日：令和7年12月6日(土)
- 場所：新宮市蓬萊体育館
(元蓬萊小学校体育館)
- 出品資格：新宮市民

【主催】新宮市農林産物品評会実行委員会

【協賛】新宮市、新宮市議会、新宮市農業委員会、東牟婁振興局、JAわかやま

熊野川農機駐在でミニ農機展示会を開催！



10月23日・24日の二日間、みくまの営農経済センター熊野川農機駐在にて、ミニ農機展示会を開催しました。会場では、管理機や草刈り機などの農機に加え、今回初めてラジコン草刈り機の展示も行ったほか、鎌や長靴などの農作業用品も販売し、多くの来場者で賑わいました。

また、23日には水稻講習会を2会場で開催し熊野川農機駐在・本宮町行政局、合わせて15人が参加しました。さらに西口、水稻の食味測定もを行い、来場者の方にお持ちいただいた玄米一合を測定器にかけ、成分分析を行いました。

食味測定では、水分・アミロース・たんぱく質



などの総合判定により数値が表示され、お米の品質を客観的に知ることができると好評でした。

24日には、トラクターのメンテナンス講習会も実施しました。

今回の展示会には新宮支店や組合員課も初めて参加し、ポップコーンや熊野牛を使った「おませ」のふるまいを行ったほか、JAグループが取り組む「国消国産」についてもPRを行いました。営農経済部の政所副部長は「多くの方に来場いただき、農機具や農作業用品の魅力を直接お伝えできてうれしく思います。今後も地域農業の発展に貢献していきたい」と話しました。



第14回人形供養祭を開催しました

9月28日、セレモニーホールなちで第14回人形供養祭を開催しました。当日は約250人が参加し、日本人形やぬいぐるみなど約1,400体が持ち込まれました。会場では任職による読経が厳かに執り行われ、家族が大切に、思い出の詰まった人形を供養しました。

同供養祭は地元での認知度が高く、近年は遠方からの参加者も増加しており、地域に根ざした取り組みとして定着しています。今回は人形供養祭にあわせて、那智支店によるイベントブースやキッチンカーも並び、子供連れなど会場は多くの来場者で賑わいました。

同ホールの尾崎弘展センター長は「ご家族の大切な人形を供養できてよかった。今後も地域の皆さまに喜んでいただけるよう、継続していきたい」と話しました。



NEWS & TOPICS

JAわかやま女性会

国消国産をPR!

～10月16日は「国消国産の日」～



10月16日、JAわかやま女性会みくまの地域本部は、JAビル（和歌山市）で開催した「JA女性組織・フレミズ交流会&国消国産コラボイベント」に参加しました。みくまの地域本部からは24人が参加し、さつまいもや米粉を使ったラスクなど地域の農作物を使った加工品の販売を行いました。また、スコップ三味線の披露もあり、最後は県内スコップ三味線チームによる合同演奏もあり、会場は盛り上がりました。

国消国産 (こくしょうこくさん)



「国消国産」とは、国民が必要とし消費する食糧は、できるだけその国で生産するという考え方。JAグループ独自のキーメッセージです。

色川小学校児童によるお茶の販売のお知らせ

那智勝浦町立色川小学校の全校児童が、心を込めて育てたお茶を販売します。ぜひお立ち寄りください!

- 日時：11月17日(月)
10時～11時15分 (予定)
- 場所：Aコープなち店 店頭
- 住所：那智勝浦町天満1733-2

◆販売するお茶について◆

色川小学校の茶畑で育てた茶葉を、全校児童で茶摘みし、茶もみなどの工程を経て、丁寧に仕上げました。児童たちが一生懸命作った、香り豊かなお茶です。

◎ 販売担当：
5年生・6年生
計6名 (予定)



新宮支店・みさき支店、支店協同活動を実施 組合員・地域の方々と

「新宮節」を踊る♪



新宮支店とみさき支店は、10月12日、新宮市で開催された新宮秋祭りに参加し「お祭り新宮節」を踊りました。この取り組みは、両支店の支店協同活動として実施し、当日は、地域組合員、女性会会員、支店職員など総勢39名が参加しました。新宮市の中央通り（約500m）を踊り終えた参加者らは汗びっしょりでしたが、皆さん笑顔で楽しく踊りきり、充実した表情を見せていました。新宮支店の山本富也支店長は「たくさんの方に参加いただき、非常に盛り上がりました。是非、来年もたくさんの方々と新宮節を踊りたい」と話しました。

支店協同活動とは、JA各支店が支店を拠点とした、支店のテーマに沿った地域密着の活動で、人と人とのつながりを重視した協同組合らしい活動のこと

- 新宮支店のテーマ「子育て世代にJAを知ってもらおう」
- みさき支店のテーマ「幅広い地域の人たちとの拠点を築こう」

新宮公証役場より

公証人のおはなし

公正証書
遺言・任意後見

シーズン2 《第6回「パンジーと後見」》

新宮公証役場、三橋です！

今年は、冬の寒さと夏の猛暑が厳しい、季節の移ろいだったように感じます。12月を迎え、パンジーの花言葉「もの思い」に耽^{ひげ}って、この1年を振り返ってみましょう。

さて、今月は、高齢を迎えるご夫婦の妻の話を紹介します。お住まいの地域で、子どもも親族もいないと、将来は不安ですね。どんな終活を過ごしているのでしょうか。

高齢の夫婦は、どんな備えをしたら良い？

定年を迎えた後、私ら夫婦は、地域の活動に参加し、それぞれ趣味の講座に出かけるなどして、楽しい時間を過ごしています。

しかし、子どもや親族がいないので、将来が不安になり、夫とともに、公証人の講演を聴きに行きました。判断力が不十分になると、預金の引き出しができない、入りたい老人ホームに入所を断られるなど、現実を思い知らされました。例え、子どもがいても、子は当然には親の代理人ができないなんて、初めて知りました。また、自宅や預貯金などわずかな財産ですが、遺言がなければ、一方の配偶者は他方の配偶者の兄弟や甥姪らと遺産分割が必要とのこと。

帰りがけに、夫と話し合い、互いの後見人になることにしました。これにより、いずれかが判断力が不十分になっても、本人の預金を下ろすことができるし、施設の入退所手続や行政の様々な手続を任せられることもできます。

また、一方が死亡した場合、他方の生活費のために、夫婦の財産を互いに相続させる遺言を作ることになりました。これで、夫が亡くなっても、家の名義は私に相続できるし、預貯金が多い夫名義の口座を私が引き継ぐことができると考えたのです。

その上で、夫婦の一方が先に亡くなった場合に備えて、東大阪市に住んで、頻りに遊びに来る姪っ子に後見人を頼むことにしました。姪は、叔母ちゃん方に何かあったら飛んでいくからねと、後見人になる約束をしてくれました。

財産のことも、私か夫が相続した後、二次相続として、その姪っ子に財産を引き継いでもらうことも伝えました。公正証書に2番目の遺言を書くことにより、お互いの法定相続人である兄弟や甥姪間で遺産分割協議する手間を省けるし、親族間で揉めることなく相続ができそうで、安心です。

任意後見は、私達が生きているうちの財産管理や療養の事務を任せるなど、委任の契約であり、遺言は、私達が死亡した後に、その財産を簡単に引き継ぐものだと分かり、姪っ子の理解を得て、公正証書にできたので、大きな不安が解消できました。

【おしらせ】 新宮公証役場では、任意後見をはじめ、遺言など、各種の公正証書に関する相談を、平日9時から17時まで、無料で対応しております。**必ず事前予約の上**、お気軽にご利用ください (0735-21-2344)。



お問い合わせ先

新宮公証役場

〒647-0043 和歌山県新宮市緑ヶ丘2-1-31
TEL:0735-21-2344 (平日9:00~17:00)